

## 山形県地域協調型洋上風力発電研究・検討会議 令和2年度第1回遊佐沿岸域検討部会（令和2年9月11日）における意見と対応の方向性

項目	意見・質問	会議内での回答	対応の方向性（結果）	備考
漁業関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>今年度の漁業協調策の検討のポイントとしては、①沿岸部での漁法の現状把握、②制限がかかる場合の代替漁業の検討、③漁業者がイワガキで利益を上げるためにはどう進めていくかの3点である。（伊原委員）</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度漁業協調策等検討会議（第1～3回）において検討を行った。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>海域に新しく大型風車が建つという経験は今まで無く、鮭孵化事業者としては、鮭の遡上への影響等の懸念はある。懸念を理解して進めていただければ有難い。（尾形委員）</li> </ul>	⇒ 事例がないという中で、本当に鮭の遡上へ影響があるのかないのかというところを明確にお答えすることが難しい。皆様にはご心配をおかけしているが、県としても情報を収集し、不安を解消していただけるよう努力していく。（事務局）	<ul style="list-style-type: none"> <li>漁業協調策等検討会議において、遡河性魚種も含め、漁業影響調査（モニタリング）のあり方の検討を行った。</li> <li>環境アセスメントとは別に、遡河性魚種も含めた漁業対象魚種について、事業開始前から事業終了に伴う設備撤去及びその後の一定期間を通じた継続的な漁業影響調査（モニタリング）の実施を事業者に求めていく。</li> <li>漁獲急減等、不測の事態に対する方策を予め定めるよう事業者に求めていく。</li> <li>事業者が行う環境アセスメントの配慮書に対して、風車設置に伴う鮭の遡上への影響について調査や予測及び評価を行うよう山形県知事意見を提出した。</li> <li>令和2年12月に鮭孵化事業者セミナーを開催し、懸念事項について、海洋産業研究会から一定の見解を示していただいた。</li> </ul>	◆参考資料1 「鮭孵化事業者セミナー講師の中原裕幸氏プレゼン資料（抜粋）」参照
	<ul style="list-style-type: none"> <li>鮭の遡上の時期と稚魚を放流する2、3月に影響が出ないか心配だ。風車の影や低周波などの心配に加え、もし、風車が不要になった時はどうするのかも心配である。（佐藤（仁）委員）</li> </ul>			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>鮭資源が環境変化により衰退しないかとても心配している。風車の騒音振動などによる鮭への影響がないようにしてほしい。（佐藤（喜）委員）</li> </ul>			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>もうすぐ共同の海域調査が終わり、今後は事業者個別の魚や海藻を含む現状の動植物調査が行われると思う。鮭孵化事業者からも話があったが、鮭がどのように泳いでいるのかも含めた調査により現状を掴んでおくことが大事である。（伊原委員）</li> </ul>	—		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>漁業協調策等検討会議が予定されており、当海産研も参加させていただくが、本日、漁業者の皆様から出された懸念や希望をしっかりと押さえて遊佐地区らしいものを作り上げていくことに協力していきたい。（中原委員）</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>海洋産業研究会から令和2年度漁業協調策等検討会議の場に参画してもらったうえで、助言を受けている。</li> </ul>	
自然環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>3列10基の風車が海面に建てば、遊佐の平野部ほぼ全域が風下になる。減農薬で作っている米などにも影響が出ないよう環境アセスで調べてほしい。（佐藤（喜）委員）</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境アセスメントの評価項目に加えてもらうよう事業者に求めていく。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>遊佐海域の鳥類は、殆どが冬の渡り鳥だ。冬期間は殆ど船が出せないくらいの悪条件になると思うが、きちんとした鳥類の生息状況調査を行ってほしい。（築川委員）</li> </ul>	—		

項目	意見・質問	会議内での回答	対応の方向性（結果）	備考
自然環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>長崎県五島市、秋田県などが、我々が懸念しているようなことを環境アセスメントの面でクリアし今のレベルにあるのか。例えば野鳥の問題など、法定協議会を設置している先事例を皆さんに紹介していただければ有難い。また、鮭についても未知の問題であるが、鮭の遡上で有名な新潟県村上市でどのような話し合いをしているのか環境アセスメント手続きを進めているのか情報収集し共有した方がいい。（伊藤委員）</li> </ul>	<p>⇒ 促進区域になった区域の法定協議会でも低周波の問題などの意見が提起されているので、皆さんに提供していきたい。（事務局）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>秋田県由利本荘市沖における第2回法定協議会で「風力発電施設における騒音及び低周波音について」説明がなされているため、令和2年10月、部会委員に対して情報提供した。</li> <li>先行する他県の環境アセスメントでは、重大な影響が懸念される場合に、追加的な環境保全措置を講ずることとしている。</li> <li>鮭について新潟県では、第2回洋上風力発電導入研究会村上市・胎内市沖地域部会（令和2年7月14日）において、有識者のヒアリング結果を報告している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆参考資料2 「長崎県及び秋田県の洋上風力発電事業環境影響評価準備書に対する意見書」参照</li> <li>◆参考資料3 「新潟県村上市・胎内市地域部会有識者ヒアリング資料」参照</li> </ul>
安全面等	<ul style="list-style-type: none"> <li>風車の強度問題として、漁をする立場として安全安心して操業できるようにしてほしい。（五十嵐委員）</li> <li>今回の台風9号10号は、長崎県五島列島沖を通過したようだ。設置されている浮体式設備に被害がなかったか、分かれば教えてほしい。（佐藤（勇）委員）</li> </ul>	<p>—</p> <p>⇒ 被害があったという話は聞いていないが、正確に確認して後日お知らせする。（事務局）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>長崎県五島市の関係者から聞き取りを行い、被害がなかった旨を確認し、令和2年10月、部会委員に対して情報提供した。</li> <li>風車の要求性能、安全基準等については、「洋上風力発電設備に関する技術基準の統一的解説（令和2年3月版）洋上風力発電施設検討委員会」において、細かく基準を定め適合するよう求めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆参考資料4 「洋上風力発電設備に関する技術基準の統一的解説（令和2年3月版）洋上風力発電施設検討委員会（抜粋）」参照</li> </ul>
港湾関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>ターミナル等が完成しているが、その中で酒田港の振興を積極的に進めてほしい。（佐藤（憲）委員）</li> </ul>	<p>⇒ 酒田港を洋上風力発電の基地港湾にできないかということで酒田市長から知事に対して要望があった。これを受け、酒田港高砂ふ頭供用式の際に知事と酒田市長から国に対してお願いをしている。今後も港湾担当部局と一緒に国に働きかけていきたい。（事務局）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県において、港湾担当部局や漁港担当部局と連携しながら、港の活性化につながるよう、国や事業者に対し、県内の港湾・漁港を最大限活用するよう求めていく。</li> <li>令和2年10月16日、関係機関（酒田市企画調整課、酒田市商工港湾課、国交省酒田港湾事務所、県港湾事務所、県空港港湾課、県エネルギー政策推進課）が一堂に会し、酒田港の基地港湾化に向けた検討を行った。</li> </ul>	
系統確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>今回の有望な区域に選定されなかったのは、系統の確保が大きな原因と思われるので、引き続き系統確保に向けて努力してほしい。（佐藤（勇）委員）</li> <li>系統の確保がネックと思うので、きちんと対応し、令和3年度から新たなスタートとしてほしい。（佐藤（憲）委員）</li> </ul>	<p>⇒ 遊佐沿岸域における系統アクセス状況については、東北北部募集プロセスの第1集団の令和2年1月22日の部分完了を踏まえ、プロセス完了前ではあるものの、接続検討を開始している。正式回答の遅れの理由については、現在想定されている海域での発電規模が大規模な接続案件となり、発電設備が連系した場合に系統へ与える影響が非常に大きく、広範囲となるため、影響の確認作業に時間を要していたものである。系統への</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>系統の確保については、県の取り組みだけでは解決できないことであるため、国や事業者と調整を図りながら進めていく。</li> </ul>	

項目	意見・質問	会議内での回答	対応の方向性（結果）	備考
系統確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>有望な区域の選定について、利害関係者の特定及び調整はかなり進んでいるということで、系統の確保が必要との指摘1点のみであった。系統の確保について、より一層の取組みを期待したい。（中原委員）</li> </ul>	<p>影響の確認結果を踏まえて、増強工事や電力品質等の技術検討を進めることになるため、今しばらく時間を頂戴したい。なお、具体的な時期などは、事業者の個別情報となることから、この場でのコメントは控えたい。（東北電力ネットワーク）</p>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>募集プロセスが進んでいけば、今年度有望な区域に選定されていた可能性は十分あったと思う。そういう意味では東北電力ネットワークには早くいい結論を出してほしいと思っていた。（山家委員）</li> </ul>			
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も住民及び漁業関係者とのコミュニケーションを大切にしながら、有望な区域の選定に向けた努力をお願いしたい。環境アセスメント手続き、地域住民説明会などを確実に実施し、住民及び関係者等への理解と浸透を深めてほしい。（佐藤（勇）委員）</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>一昨年、昨年に続き、町の意向も踏まえて、地区別住民説明会を10月下旬から11月上旬の3日間で、町内6地区（蕨岡、遊佐、稲川、西遊佐、高瀬、吹浦）で開催した。</li> </ul>	◆資料1-2 「遊佐町地区別住民説明会の結果（概要）」参照
	<ul style="list-style-type: none"> <li>実際に30基くらいが海上に配置なった時のフォトモンタージュを町民に説明する機会があった時に出してほしい。（佐藤（憲）委員、佐藤（豊）委員）</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>いずれは環境アセスメント手続きの中で、事業者が計画するイメージ図を示されることとなるが、遊佐部会や遊佐町地区別住民説明会等での意見を踏まえ、県としてフォトモンタージュ作成を検討する。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>酒田市の環境審議会と景観審議会指摘されている部分が88,000部配布の地域新聞の中で取り上げられていたが、その疑念について、県として説明責任を果たしていただき、遊佐部会及び近隣市町の取組みが円滑になるように引き続き努力してほしい。（佐藤（憲）委員）</li> </ul>	⇒ 酒田市と一緒に説明を尽くしていきたい。なお、事業者が事業計画区域としている場所は、県が想定区域としている場所を尊重した形で設定しているため同じになっているが、この区域が促進区域に決まった訳でないので誤解のないようにお願いしたい。（事務局）	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年10月、環境アセスメント手続きの疑義等について、酒田市の担当課に説明し、審議会委員の理解が得られるよう促した。引き続き環境アセスメント制度が正しく理解してもらえるよう酒田市と連携を図っていく。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後進めていく中で、もう少し若い人が意見し、参画できる場を設けてほしい。（五十嵐委員）</li> </ul>	⇒ 関係者と相談して、若い人にも理解してもらえるよう説明していきたい。（事務局）	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度以降の事業として、学生等の若い方々に洋上風力発電と地域振興策について、意見を出してもらう場面を作ることを検討していく。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>折角作った電気がどこか他の地域で使われてしまうことにならないよう、確実にその電気が遊佐なり庄内で使われるということが非常に重要になってくる。その電気を使って物を作っているとか、漁業や加工をやっているといったストーリーを作ってPRできる面がある。そういったことも含めて地域振興の議論を地元の方とやってはどうか。（山家委員）</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度以降、地域振興の視点も加えながら導入に向けて検討していく。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>30社の事業者による共同調査が行われているという独自の取組みをしてきたのは画期的なことである。（中村委員、中原委員）</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>国に対して、本県の取組みをPRしていく。</li> </ul>	